

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

## 〔登録業種〕

### 建設コンサルタント（登録）建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

### 補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

## 〔有資格者人数〕（平成30年12月1日現在）

- |                   |                     |                       |
|-------------------|---------------------|-----------------------|
| ●技術士（建設部門）……………5名 | ●一級土木施工管理技士……………48名 | ●ダム管理技士……………1名        |
| ●技術士補……………10名     | ●二級土木施工管理技士……………27名 | ●公共工事事業確保技術者Ⅰ……………7名  |
| ●土木学会認定上級土木技術者…7名 | ●測量士……………13名        | ●公共工事事業確保技術者Ⅱ……………12名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者…9名 | ●測量士補……………29名       | ●補償業務管理士……………11名      |
| ●土木学会認定二級土木技術者…2名 | ●河川維持管理技術者……………4名   | ●一級建築士……………2名         |
| ●RCCM……………3名      | ●河川点検士……………32名      | ●二級建築士……………9名         |

## 事業監理支援業務

### ◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務

#### 床上特緊事業の早期完成に向けて Part2

本業務は、平成26年の台風12号、11号で甚大な浸水被害を契機に採択された仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川新規放水路、宇治川排水機場の増設等）を強力かつ早期に推進するために調査設計・用地・施工の事業監理を支援する業務です。

本事業は、概ね5年間（平成32年末）で完了し、慢性的な床上浸水を早期に解消するための事業であり、本年度より日下川においては、呑口導水路・放水路トンネル・吐口護岸工事に着手することができました。宇治川においては、次の出水期までに宇治

川排水機場排水ポンプの試運転が可能となるよう、現在、導水路・ポンプ設備・排水機場建屋新築工事が進行する工事中盤に差し掛かっています。

私が携わる事業監理支援（PPP）業務では、工事の円滑化を図り早期に完成できるよう、これからも業務受注者の指導・調整、関係機関（県・市など）、地元との協議や打合せ・説明をおこなうため、発注者を含む全員と情報を共有しながら課題の検討・解決に取り組んでいきます。これにより、激化する水災害から地域の人を守り、地域の発展に貢献できる事は、この仕事の魅力の一つです。



高知支所 PPPチーム 柴岡 孝行

### ◆中村河川国道事務所事業管理支援業務

#### 佐賀大方道路の事業促進と業務の円滑な遂行のために

一般国道56号佐賀大方道路（自動車専用道路）と大方改良（一般道）の事業促進を目的に取り組まれている業務です。佐賀大方道路については事業化2年目という早い段階でのPPP業務着手です。道路、構造物の調査、予備設計など多くの業務が一斉に発注されています。私たちは業務受注者が効率よく動けることを心がけています。

そのため特に、①各業務間調整、②関係行政機関（高知県や黒潮町）と効率的な協議・打合せ、③地元役員さんとの良好なコミュニケーションの確立。

④それぞれの担当が有している知識・経験をもとに、よりよいものを協働で作り上げること、を特に意識して取り組んでいます。今回の業務は設計共同体で実施していますが、相手方技術者の感想として、「発注者の立場に立つことで、発注者が事業推進のために何を求めているのかが理解できる。今後、自らの業務遂行や顧客満足度の向上に役立てることができ」という感想も出されています。

写真は地元役員さんとの道路設計説明・打合せです。



四万十支所 PPPチーム 沖上 茂人

## 河川・道路施設管理関連業務

### ◆河川管理施設監理検討業務

#### 吉野川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

近年の集中豪雨等による洪水被害の多発や河川管理施設の老朽化を背景として、今後益々河川管理施設の維持管理を適切に実施していくことが求められている一方で、河川管理者の職員の減少等により、適切な維持管理を行うことに支障をきたす状況となっています。

そうした中、平成23年5月河川砂防技術基準維持管理編の策定、それに併せて平成24年3月に吉野川維持管理計画の策定、更に平成28年3月堤防等河川管理施設及び河道の点検要領（以下「点検要領」）、平成29年3月堤防等河川管理施設

の点検結果評価要領（以下「評価要領」）が策定され、河川管理施設の適切な維持管理の指針が示されています。

本業務においては、①堤防等河川管理施設や河道に関して「点検要領」及び「評価要領」に基づく点検に準じた現地調査及び評価（案）の作成、②出水時の出張所での技術的支援等を実施しているものです。今後とも、河川管理者のニーズに応えられるよう、河川維持管理技術者等としての技術力やこれまでの河川管理の経験を踏まえて取り組んでまいります。



徳島支所 技術部 林 良範

### ◆道路管理データ整備登録業務

#### 発注者道路管理の効率化・高度化をサポート

本業務は各事務所管内で運用している道路管理データベースを最新情報に更新することを目的とし、現地状況と更新データの整合性確保が重要です。その為、道路施設を適切に把握した優れた品質の確保が求められています。貸与される資料を元にデータの修正、補完、削除及び新規作成の他、調査が必要な施設は現地調査実施等で、図面、写真を含む更新用データを照合しながら作成し、適合する形式に変換し登録・更新を行っています。膨大な量となるので、人的ミスを防ぐ為に集計・照査作業は

最も大切でチェックを繰り返しながら作業を進めています。

中村管内では片坂バイパスが先日開通しました。土佐管内でも東部自動車道や西バイパスも着々と延伸工事が進んでいます。道路利用者にとって益々便利になっていく道路。一方インフラ整備のデータベースの重要性についても各方面で叫ばれています。私達の成果もより一層、発注者に効率的に活用して戴ける業務目的に沿った精度の高いものにしたいと思っております。



高知支所 技術部 氏次 毅

## 第三者品質証明業務

### ◆第三者品質証明業務

#### 工事における品質確保体制のサポート

第三者品質証明業務は国土交通省が発注した工事の受注者と対等な立場で契約を結んだ第三者が工事の実施状況、出来形及び品質について、契約図書との適合状況を臨場により確認を行うものです。そしてその結果を監督及び検査に反映させることにより、工事における品質確保体制を強化しました。出来高に応じた円滑な支払いを促進することを目的としています。

私が担当している「平成27～31年度 新猪ノ鼻トンネル工事」では、具体的にトンネル掘削後の吹き付け状況、覆工コンクリートの打設状況の確認やその品質、出来形の確認等を現場にて行っています。また生コン工場でのコンクリート強度試験についても工場にて全数を確認しています。

トンネル工事は24時間体制でまた、土曜日の内の半分と、正月、お盆前後とGW以外の祝祭日も現場は動いています。そのため早朝から確認行為が始まることは当然ですが、予定時刻通りに始まる訳ではないため10分前到着を心掛け、今のところ現場を待たせたことは一度もありません。

業務遂行上、品質確保のため厳しい立場をとることとなりますが、着手前に工事の受注者（当方との契約相手）と十分な打ち合わせを行っていたため、受注者自ら打設の打ち切りや不適合なコンクリートの持ち帰りを指示して頂いております。

工事も終盤に差し掛かっていますが、目的を達成するため最後まで気を引き締めて業務に取り組んで参ります。



本所 技術部 多田 従道

## 用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務◆用地調査点検等技術業務

### ◆用地調査点検等技術業務

#### 公共事業に必要な土地等の取得に伴う補償金算定の基礎資料の作成

私が担当している物件移転等標準書作成業務は、建物、工作物、動産、墳墓、移転雑費及び立竹木の単価表の作成に必要な資料単価等の調査を行い、四国地方整備局管内における公共用地の取得に伴う補償金算定のための算出表及び単価表を作成する業務です。

この成果物は、四国内の公共事業施工者で組

織している用地対策連絡協議会を通じて、各会員に提供される重要なものです。

したがって、少しでも疑問に思ったことは、発注者及び担当者間で認識の相違のないように取り組んでおります。物件移転等標準書は、用地業務に不可欠なもの、重要なものであることを十分に認識し、正確な成果物作成に全力を尽くしております。



本所 用地事業部 高木 美紀子

## その他業務事業

- ◆建設事業に関する図書販売等◆検定試験及び講習会の業務協力◆各種保険の代理補助業務
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局